

令和5年度安城市総合計画審議会第1回第1分科会 議事（要旨）

日 時	令和5年7月21日（金） 午前10時～正午	
場 所	市役所本庁舎 大会議室	
出席者	委 員	佐野真紀委員、都築豊彦委員、宮下晴美委員、筒井広治委員、寺田覚委員、戸田こず恵委員、近藤裕己委員、久恒美香委員
	事務局	杉浦副市長、伊藤副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、関係部次長、健幸=SDGs課長、健幸=SDGs課長補佐、健幸=SDGs課職員
次 第	1 副市長あいさつ 2 議題 (1) 第9次安城市総合計画基本構想（目指す都市像）について (2) 第9次安城市総合計画基本計画（重点戦略）について (3) 第9次安城市総合計画基本計画（分野別計画）について ※「子育て」、「学校教育」、「福祉」の3分野 3 その他	

1 副市長あいさつ

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、総合計画審議会第1回第1分科会にご出席いただきありがとうございます。今年度策定してまいります第9次安城市総合計画について、前回6月の審議会では計画の方針を指し示す基本構想についてご審議いただきました。前回はイメージを例示しておりました「目指す都市像」が決定いたしましたので、この後の事務局からの説明で、改めて委員の皆様にお示しいたします。

また、今回と次回8月14日の審議会では、2つの分科会に分かれ、基本計画について2回にわたりご審議いただきます。ご審議いただく内容は多岐に渡りますが、委員の皆様のそれぞれの知見から幅広いご意見をいただき、より良い計画を作り上げていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

なお、本審議会の委員任期が、本年8月9日までとなっております。まずもってこれまでの委員の皆様方のご尽力に、この場をお借りして感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

今後、任期満了に伴う委員改選の手続きを行ってまいります。第9次総合計画の策定に向けてのご審議をいただいている最中の改選となります。年明け1月の市長への答申まで継続的にご審議いただきたいと考えておりますので、皆様には引き続き委員をお引き受けいただくようお願いしたいと考えております。どうぞご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

【司会】

議事に入る前に本日と8月14日に開催する分科会の審議事項と運営方法について、事務局から説明させていただきます。

【健幸=SDGs課長】

健幸=SDGs課長の鈴木でございます。資料1の1ページをご覧ください。

第9次安城市総合計画の構成については、基本構想、基本計画、実施計画という3層の構造として策定作業を進めています。本日の分科会では、このうち、赤色の破線で囲われていただいた「基本計画」についてご審議をいただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。総合計画には多数の分野を掲載するため、限られた時間の中で全ての分野を全委員の皆様で審議することは難しいと考え、2つの分科会に分けてご審議いただくこととしております。

本日の第1分科会では、「目指す都市像」「重点戦略」「分野別計画のうち、子育て、学校教育、福祉の3分野」を審議していただきます。なお、本日午後から開催する第2分科会では、「目指す都市像」「重点戦略」は第1分科会と同じ内容をご審議いただき、分野別計画については「農業、商工業、観光・交流の3分野」を審議していただきます。8月14日の審議事項は記載のとおり、分野別計画の残りの分野となります。

以上が分科会の運営方法となります。

また、分科会を運営するにあたりまして、進行していただく座長が必要でございます。座長につきましては、規約等の定めがございませんので、事務局から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【健幸=SDGs課長】

それでは、審議会の会長である寺田委員に座長をお願いしたいと思います。

【司会】

それでは議事に入ります。以降は寺田委員に座長として議事の取り回しをお願いいたします。

【寺田覚座長】

みなさん、こんにちは。座長を務めさせていただきます寺田です。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様には、それぞれのお立場、あるいは市民目線から計画の素案をご覧いただき、市のねらいや、進めようとしていることが伝わる内容となっているかどうか、ご質問やご意見をいただきたいと思っております。

本日の議題は、議題(1)第9次安城市総合計画基本構想(目指す都市像)について、

議題（２）第９次安城市総合計画基本計画（重点戦略）について、議題（３）第９次安城市総合計画基本計画（分野別計画）について、の３つとなっております。

議題（１）第９次安城市総合計画基本構想（目指す都市像）について

【寺田覚座長】

それでは、議題（１）第９次安城市総合計画基本構想（目指す都市像）について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【寺田覚座長】

ただいま事務局から、議題（１）第９次安城市総合計画基本構想（目指す都市像）について、説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたらご発言願います。

【近藤裕己委員】

幸せを共創する都市というのは素晴らしいと思うのですが、安城らしさというものを感じないということと、普通の市民がどのようにこのキャッチフレーズに向けて参加していけばよいのかということを感じました。一番大事なことは無関心な市民に対してどのように関心を持って参加してもらうかということだと思います。

幸せの形は人によって違いますが、私の中では人と人がつながるということが幸せへの一番の近道かなと思います。一番問題として取り組む必要があるのは、つながっていない孤独な人たち、困っている人たちを救うという仕組みをつくることだと思うので、素晴らしいキャッチフレーズですが、何をするかということがぼやけているかなと感じました。

【健幸=SDGs 課長】

ご意見ありがとうございます。

孤独な人を救うという個別の取り組みについては、分野別計画の中で様々な施策を記載させていただいております。今回我々といたしましては、「ともに」「共創」という部分を強く打ち出していきたいという思いからこのキャッチフレーズにさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

【筒井広治委員】

第８次総合計画の「健幸」は一般的には「けんこう」と読む自治体が多いのに、安城では「ケンサチ」という見慣れない読み方をすることで、市民も関心をもつところがありました。今回の都市像も説明を受けると大変素晴らしいと思うのですが、既に都市計画マスタープランでも三河安城のまちづくりなどで「協創」を掲げています。同じ読みの「共創」だと市民からして新しいことをやっていくという感じになるのかなと思いました。

【健幸=SDG s 課長】

第9次総合計画では社会全体で子どもを育むということを第一に考え、目指す都市像において、ともに新たな未来を創っていくという想いを込めて「共創」という言葉を使っております。「しあわせ共創都市 安城」を広く市民の皆様と共有できるように周知を図っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

【佐野真紀委員】

先ほど、近藤委員からお話しがあった幸せという言葉について、あいまいで分かりにくいと感じました。「しあわせ」という言葉を一文字ずつとって説明をするのであるとか、少しキャッチーで分かりやすい説明があると皆さんが印象を持って受け止められるのではないかと思います。

【健幸=SDG s 課長】

お配りしている資料2が目指す都市像を「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」とした理由の部分になります。ご指摘いただいたような手法も含め、都市像の周知については考えさせていただきたいと思います。

【近藤裕己委員】

キャッチフレーズは子どもを主体として考えているのだと思いますが、子どもには文字ではなくて、絵を描いたりして一目でこのようなまちを作っていくんだということが分かるようにした方がよいと思います。

【寺田覚座長】

それでは、これで議題（1）を終了させていただきます。第2分科会の意見も踏まえて取りまとめていただければと思います。

議題（2）第9次安城市総合計画基本計画（重点戦略）について

【寺田覚座長】

それでは、議題（2）第9次安城市総合計画基本計画（重点戦略）について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【戸田こず恵委員】

重点戦略2のプロジェクト1と2のKPIが市内総生産額でまとめられています。他のプロジェクトはプロジェクトに対して一つずつKPIが設定されています。せっかくプロジェクト1で農業を単独で挙げているのに、KPIを市内総生産額でまとめてしまうのはもったいないのではないのでしょうか。農業として何かKPIを設定した方がよいのではないかと思います。

【健幸=SDG s 課長】

重点戦略2のプロジェクト1は農業、プロジェクト2は商工業の内容になっております。我々としたしましては、農業・工業・商業を分けるのではなく、これら市内全ての産業を表すKPIが必要だと考えまして、市内総生産額を設定させていただいております。

【筒井広治委員】

重点戦略3は「子どもを育む安らぎのばしょを築く」とあります。私としては、景観に関する内容が最初にあるのかなと思ったのですが、プロジェクト3の一番最後に記載がありました。本当に安らぎの場所のことを考えているのかなという気がします。記載があるからよいということではなくて、プロジェクト1にある魅力的なまちづくりに入れてもよいのではないのでしょうか。

もう1点、プロジェクト1に地域の交通環境という表現がありますが、交通の利便性ではなく、交通環境とした理由は何でしょうか。

【健幸=SDG s 課長】

1点目についてですが、重点戦略は市が取り組む施策の中で重要なものを記載させていただいておりますので、この中に順位付けというものはございません。プロジェクト1がプロジェクト3よりも優先ということでもございません。この後ご審議いただく分野別計画の順番でプロジェクトを記載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2点目については、利便性の向上も含めた広い意味で交通の環境という表現をしております。ご理解いただきますようお願いいたします。

【久恒美香委員】

重点戦略3のKPIの中に「居住誘導区域の人口」がありますが、「居住誘導区域」とはどの場所のことを指しているのでしょうか。

【健幸=SDG s 課長】

具体的には、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域といった地域になります。居住誘導区域を含め、分かりづらい用語については、注釈を入れるといった対応をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

【筒井広治委員】

重点戦略2のプロジェクト2の②に「企業誘致と既存企業の流出抑制を図るため」とありますが、既存企業の流出抑制を図る必要はあるのでしょうか。安城は来たいと考える企業が多いのではないのでしょうか。愛知県自体が日本全国でも工業製品などの生産量が多くて活況な場所であって、その中にある安城が既存企業の流出抑制をしなくても、流出した後に付加価値の高い新たな企業が立地してくればよいのではないのでしょうか。産業はどんどん新しいもの変わっていくものですので、新しい企業が

入ってくるのであれば、そこまで懸命になって既存企業の流出抑制に取り組む必要はないのではないのでしょうか。

【健幸=SDG s 課長】

市としては、多くの優良な市内中小企業が時代の変化に対応した新たな事業展開を実施している中で、その流出を防いでいきたい、市内で育っていただいた企業には市内でさらなる優良企業を目指して頑張っていただきたいという思いがございます。さらに市の財政を考えたときに、今のままでは先行きが不透明であることもございますので、土地利用のバランスを考えながら新規産業の誘致も図っていききたいと考えております。

【近藤裕己委員】

「しくみ」「ちから」「ばしょ」という重点戦略のイメージについてですが、三位一体の改革のように相互につながりを持たせた方が分かりやすいのではないのでしょうか。私のイメージですが、「しくみ」はつながる仕組み、「ちから」はお金の関係、「ばしょ」は子どもの居場所というところの3つをつなげた中心に何らかのキーワードが入って、一つの流れができるとみんなが協力していけるのかなと思います。

加えて、それぞれの取り組みにどこの課が関わっているのかの記載があると市の中の役割分担が市民にとっても分かりやすくなるのではないかと思います。

【健幸=SDG s 課長】

今後、新たな総合計画について様々な場所で説明させていただく機会があると思いますので、ご指摘いただいた分かりやすいイメージ図などを作成しながら、市民の皆様に周知を図っていききたいと思います。

また、担当課の記載については、市には多くの課がございまして、一つの取り組みに複数の課が関連する場合もございます。関連する課を羅列することで、分かりにくくなってしまう場合も考えられますので、ご理解いただきますようお願いします。

【佐野真紀委員】

最近、こども家庭庁が設立されて「こどもまんなか」と言われていますが、今回の計画には反映しているのでしょうか。

【健幸=SDG s 課長】

現時点でこども家庭庁から詳細な事業等が出ておりませんが、状況を見て計画に記載した施策の取組に反映していくことになるかと考えております。

【佐野真紀委員】

計画全体として子どもを育て、次世代を育成することを支援することでまちを活性化させていくということがとても伝わってくるのですが、子育てを支援するというものはある一方で、子どもが主語になるものがあまり見られない印象です。

まだ、こども家庭庁の動きも具体的に見えていない段階ですので、一つ一つの施策に落とし込むことは難しいところがあると思いますが、子どもを中心にした何かが少ない

しでもあるとよいかと思います。

【都築豊彦委員】

重点戦略2のところですが、子どもを育むちからというものを考えたときに、地域経済の活性化とは別に農業に関するプロジェクトを設定していますが、これが子どもを育むちからをどのように作っていくのかということをお教えください。

もう1点、重点戦略3のプロジェクト1にある魅力的なまちづくりの「魅力的」という言葉ですが、プロジェクト2やプロジェクト3の内容も魅力的なまちづくりになると思います。プロジェクト1に「魅力的」という言葉を使った趣旨をお教えください。

【健幸=SDGs課長】

まず1点目については、本市が農業都市として発展してきたという歴史背景を踏まえ、農業の活性化に力を入れていくというところがございます。また、種鶏場の跡地活用について土地利用構想の中で、農業総合試験場、安城農林高校を含めた3点を囲むエリアを「農業イノベーション創出ゾーン」という位置づけとし、新たな農業の取り組みと魅力発信を検討するゾーンにしたいという考えもございますので、農業の力を蓄え、発展させていきたいと考えております。

2点目のプロジェクト1での「魅力的」という表現については、新たな市街地形成ゾーンに位置付けた三河安城エリアにおける交流空間の創出や利便性の向上に向けた新たな取り組みや民間投資を活用した新たな魅力づくりという考えから、このように表現しております。

【寺田覚座長】

それでは、本日、委員の皆様から出された意見と本日午後には開催されます第2分科会での意見も踏まえて、事務局で検討を進めてください。

議題（3）第9次安城市総合計画基本計画（分野別計画）について

【寺田覚座長】

それでは、議題（3）第9次安城市総合計画基本計画（分野別計画）についての審議に移ります。分野別計画については、「子育て」「学校教育」「福祉」の3つの分野を一つずつ審議いたします。

それでは、まず「子育て」の分野について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【近藤裕己委員】

昔はおじいさん、おばあさんが子どもを見るという環境があったのが、今は核家族でおじいさん、おばあさんと同居していない家庭が多くなっていて、働きながら子

どもを見る必要がある人が増えていると思います。そのような中で病児保育はとても大事ですが、保育も介護と同様に人が足りないという課題があつて、そこに対してどのように取り組むのかを考えていかないといけないと思います。今日審議する「子育て」「学校教育」「福祉」の分野共通で人手不足という課題があります。

【子育て健康部長】

施策の取組として、保育環境の充実という項目の中で、保育士や放課後児童支援員の確保について記載しております。人員の確保に積極的に取り組んでまいります。

【戸田こず恵委員】

成果指標が「子育て環境に対する満足度」となっていますが、子育て中の親の方にアンケートをとるのでしょうか。保育園を始めとした関係者の方にもアンケートをとるのでしょうか。アンケートの取り方について教えてください。

【健幸=SDGs 課長】

アンケートについては、無作為抽出した18歳以上の市民3,000人に対して実施いたします。

【戸田こず恵委員】

無作為抽出ということは、子育てをしたことがない方もアンケートの対象になるということですね。いろいろな方の意見も大事だとは思いますが、子どもに携わる方に満足度を聞いてほしいと思います。このアンケートとは別に、子育て中の方や子育てに関係する仕事をしている方にも意見を聞いてもらえるとよいと思います。

【子育て健康部長】

無作為抽出した18歳以上の市民3,000人に対するアンケートとは別に、現在策定作業を進めている子ども子育て支援事業計画において、子育て世代の方へのアンケートを行う予定をしております。

【久恒美香委員】

他市や他県から市内に引っ越してきた方や外国から来られた方が子育てする中で孤立してしまうという問題にも取り組んでいくという理解でよいでしょうか。

【子育て健康部長】

お話いただきましたとおり、孤立や不安感を感じないような施策にも取り組んでまいります。

【都築豊彦委員】

施策の取組(4)子どもの居場所づくりの②に記載している多様な居場所づくりというものは、①に記載している子ども食堂や児童センター、放課後児童クラブ以外の居場所をつくるということでしょうか。

【子育て健康部長】

子ども食堂や児童センター、放課後児童クラブについては、子どもの居場所として認識されていると思いますが、例えば、公民館やアンフォーレといったその他の市の

公共施設を使った居場所づくりを多角的に検討していきたいと考えております。

【都築豊彦委員】

わかりました。そういったお話を少し文章にいられていただくと分かりやすくなると思います。

【佐野真紀委員】

居場所づくりに関連するか分かりませんが、子どもの意見を聞く機会、子どもが意見を表明する機会というのがあるとよいと思います。

【寺田覚座長】

それでは、続いて「学校教育」の分野について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

【戸田こず恵委員】

成果指標で「みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合」、「タブレット端末など ICT 機器の学び合いでの活用状況」を挙げていますが、学校教育は先生がいるからこそだと思います。先生たちに対する成果指標がないと思うのですが、何か成果指標が示せるとよいと思います。

【教育振興部長】

今回お示ししている「みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合」は一律に測れますので、成果指標として何%以上ということがお示しできますが、学校の先生については、教科によって準備の方法が異なる部分や、大規模校と小規模校で行う事務にも違いがございますので、一律に測ることが難しいため成果指標に挙げておりません。

【佐野真紀委員】

施策の取組（２）豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進の①にある「いのちの教育」とは、「いのちの安全教育」のことでしょうか。

【教育振興部長】

私どもが申し上げる「いのちの教育」は、基本的にはしなやかで折れない心を育てるということですが、複雑化する社会の中で、単に強くあれということではなくて、自分の強さと弱さ分かったうえで対応できる柔軟さを育てていきたいということを「いのちの教育」と呼んでおります。具体的には、ありのままの自分を受け入れられる自己肯定感を高め、自分の弱さを理解し、周りに助けをを求めることができる姿というところがございます。

【佐野真紀委員】

事前質問で性教育について触れられていたのですが、人権教育も含めて自分を大切にする気持ちと同じように相手を大切する気持ちを育てるとしても「いのちの教

育」に含まれているのでしょうか。

【教育振興部長】

大きく捉えていただくと含めております。

【佐野真紀委員】

「いのちの教育を推進し、しなやかで折れない心を育てます」という記載になっていますが、どのようなことによってしなやかで折れない心を育てるのかという説明が入るとより充実した記載になると思います。

【教育振興部長】

「いのちの教育を推進し、しなやかで折れない心を育てます」という表現は、これまでずっと用いてきた表記となっておりますが、ご指摘を踏まえて検討させていただきます。

【都築豊彦委員】

施策の取組(2)の⑤で学校給食の地産地消を核とした食育指導の記載があります。安城で地産地消というときゅうりとチンゲンサイかなというところで、学校給食にあまり安城産の食材が使われていないのが現状なのかなという印象があるのですが、農協などと連携して学校給食の地産地消を積極的に推進していただきたいと思います。

【教育振興部長】

チンゲンサイについては100%、きゅうりについても安城産のものを使用しておりますが、その他の野菜については1日で23,000食の給食を作りますので、量の問題がございます。農協とも相談させていただいて積極的な地産地消に努めておりまして、今後も引き続き推進してまいりたいと考えております。

【寺田覚座長】

施策の取組(3)の③で「不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります」との記載があります。私たちの地区には外国人の方がたくさんいらっしゃるって学校だけではなく地域も支援をしていますので、そこを含めて何かやれることがないかなと思います。

【教育振興部長】

施策の取組(1)の⑧にコミュニティ・スクールについて記載しております。これは学校現場だけではなく、地域で子どもを育てていくという施策でありまして、モデル校から順次取り組んで全校展開をしていく予定でございます。こういった取り組みを通じて、教育や子育てについては、学校だけではなく地域でも推進していきたいと考えております。

【寺田覚座長】

中学校部活動の地域移行など、地域を巻き込んで推進していただきたいと思います。それでは、続いて「福祉」の分野について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

【都築豊彦委員】

施策の取組(2)の①で「安城市版地域包括ケアシステム」についての記載があります。地域包括ケアシステムは制定されて10年近くになります。この10年近く経った中でどんな成果が出てきたのか、医療と福祉の連携はまだまだというところがございますので、今後の展望があればお話しいただきたいと思います。

【福祉部長】

地域包括ケアシステムは可能な限り最後まで住み慣れた地域で自ら暮らしを送ることができるように医療、介護、予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供する仕組みでございます。ご指摘のとおり、まだまだという部分もございますが、安城市版ということで、安城市の強みである地域住民同士の助け合いを基盤として、医療、介護、福祉の専門職が支えるという部分をさらに深化していく必要があると考えております。

また、施策の取組(1)に重層的支援体制に関する記載がございますが、こちらとも関連付けながら展開していきたいと考えております。

【筒井広治委員】

若い人たちにも福祉のことを知ってもらうことが大切だと思いますので、周知によって福祉の重要性を認識してもらうことが必要だと思います。

【福祉部長】

現在策定している地域福祉計画にその中に盛り込んでいきたいと思っております。

【近藤裕己委員】

お年寄りの一人世帯が多くなっているということが重要だと思います。年を取って自分が動けなくなってしまってからでは遅いので、その前につながりを持つ仕組みというものが重要だと思います。例えば、ボランティアに参加すると介護保険料が減免されるであるとか、メリットがある仕組みを作る必要があると思います。

また、介護を子どもたちに実際に体験してもらうことは、子どもたちにこのまちに住み続けたいという動機づくりにもなるのではないかと思いますので、学校のプログラムに入れてはどうかと思います。

【都築豊彦委員】

子どもに福祉について理解してもらうという部分でいうと、福祉協力校として各小中学校が福祉の専門家に授業をしてもらうというものがあるのですが、これが減っている現状があります。教育委員会と福祉が協力して、子どもに福祉の大切さをお知らせできるような取り組みが入るといいのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

【福祉部次長】

今後、教育委員会と協議をさせていただきながら検討してまいりたいと思います。

【佐野真紀委員】

施策として「支援する」という書き方になると思うのですが、その支援を受ける利用者を主体とした内容が入るとよいと思います。そして、利用者主体とセットで大切なものとして、周囲の理解があると思います。安城市版包括ケアシステムが地域住民同士の助け合いという強みがあるのであれば、障害を持つ人、高齢者、生活困窮者に対する理解の促進ということの記載があるとよいのではないのでしょうか。

また、理解を進めるという点で福祉教育も大事だと思います。教科書に福祉に関するテーマは数多くあるようなのですが、授業を受けている側は自分の生活とは結び付かない部分があるので、福祉と教育で協力して福祉に対する理解の促進ができるとうよいと思います。

また、つながりづくりという意見がありましたが、つながりづくりの活動に対する何らかインセンティブというアイデアは素晴らしいと思います。高齢者サロンに行く人と行かない人の差は、もともとの地域とのつながりの差であるようです。なんらかのインセンティブをつけて、つながりの場に出ていただくことをサポートする仕組みがあるとよいと思います。

【福祉部長】

理解の促進という部分については、福祉の特殊性があるかもしれませんが、当事者にならないと気付かない、当事者になって初めてどんな支援やサービスがあるのかを調べるというところがあると思いますので、PR ということも進めていく必要があると考えております。

また、施策の取組（１）の重層的支援体制の中には、外に出て支援が必要な方を探し、見つけた支援が必要な方に支援を行っていくアウトリーチという継続支援事業も含まれております。こういった取り組みの中で、つながりをつくる、地域に出てきていただくということができればと考えております。

【久恒美香委員】

孤食になってしまう高齢者が多いように思います。地域で高齢者が一緒に食事をする場をつくる、子ども食堂だけでなく、子どもと高齢者が一緒に食事をする場所をつくることで、高齢者がきちんとした食事をするようにフォローできるとよいと思います。

もう１点、生活支援コーディネーターの記載がありますが、どのようにこの資格者を育てていこうと考えているのかを教えてください。

【福祉部長】

生活支援コーディネーターに関しては確認させていただきます。

高齢者版の子ども食堂のような取り組みは現在サービスとしてはありませんが、重

層的支援体制を作る中で検討してまいりたいと思います。

【戸田こず恵委員】

施策の取組（２）の②や③に関連して、市内の各町内会に１つずつ福祉委員会があるのですが、「地域で行う」ということは、市だけでなく、町内会や福祉委員会が担っているということですので、文言の中に「町内会や各福祉委員会の協力を得て」という記載があるとよいと思います。

【福祉部長】

ご意見を踏まえて検討させていただきます。

【宮下晴子委員】

健康づくりリーダー協議会として健康体操や介護予防講座をやらせていただいている中で、６５歳から７５歳の男性の参加が少ないと感じています。まだ気力も体力もある人材を活躍させてあげたいと日々考えているのですが、男性がこのような地域活動に参加しやすい環境を作るために、生涯学習課が実施している高齢者向けの教室でボランティアの参加案内ができればよいなと思っています。

【生涯学習部長】

地区公民館で高齢者教室を実施しておりますが、参加されている方はすでに地域の活動に積極的に参加されているという傾向もございます。地域に出ておられない方をどのように発掘するかということについては、福祉の分野とも協力しながら考えてまいります。

【寺田覚座長】

それでは「福祉」の分野についてはここまでとします。

本日の議題については、一通り終了しました。全体を通して意見等がありますでしょうか。

（意見無し）

【寺田覚座長】

以上で本日の審議を終了させていただきます。本日、委員の皆様から出された意見を踏まえて、事務局にて修正等検討していただきたいと思います。

それでは、事務局へお返しします。

【健幸=SDGs課長】

委員の皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日いただいた意見をもとに検討しまして、加筆修正してまいりたいと思います。次回の分科会は、８月１４日（月）午前１０時に開催いたします。会場は本日お越しのままでおります市役所本庁舎大会議室です。内容としましては、残りの分野別計画をご審議いただきます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

【司会】

以上をもちまして、総合計画審議会第1分科会を終了いたします。本日はありがとうございました。